



## 適格請求書等保存方式「インボイス制度」説明会について

令和3年9月21日 奄美観光ホテル4階において

適格請求書等保存方式「インボイス制度」について大島税務署 法人課税部門

統括国税調査官 碓山 研郎 氏 を講師にお迎えして 本年10月からインボイス

制度の事業者登録が開始されることから制度や請求書の記載事項についての内

容の説明を受けました。